



# 商工情報あらかると

小国町商工会

## トピックス

●「消費税増税」間近	P1	●商工会女性部活動	P4
●なくそう！望まない受動喫煙	P2	●第17回おぐに鍋まつりが開催されます	P5
●消費税軽減税率制度講習会	P2	●商工会青年部活動	P5
●10月1日より最低賃金が変わります	P2	●置賜総合支庁長への要望陳情	P5
●「無料労務相談会」を毎月2火曜日開設	P3	●青年部・女性部 部員募集	P5
●「プレミアム付商品券」と		●置賜総合支庁長への要望陳情	P5
「さらさらお買物券」が10月に発行	P3	●商工会の共済	P6
●年末準備!!事業資金の相談は、お気軽に	P3		

## 「消費税増税」間近！！

### 10月1日より消費税率が変わります！ 準備は、整いましたか？

10月1日より消費税率が変わります。さらに、軽減税率やキャッシュレスによる消費者還元事業など、様々な施策がおこなわれます。

これらのことについては、新聞やテレビなどのマスコミでも報じており、皆さんも聞き及んでいることと思います。

今までまだ先のことと思っていた事業所もあるかもしれませんが、もうすぐ消費税率が変わる日は、すぐ訪れます。

そこで、各事業所での対応を再確認してください。

例えば、

- ・取扱商品の内、軽減税率対象の商品がありませんか？
- ・商品等の価格について検討しましたか？
- ・商品の値札の準備は、大丈夫ですか？
- ・請求書・領収書の印刷で税率変更できますか？
- ・レジの税率変更ができますか？
- ・レシートに消費税額が印字されるようにできていますか？
- ・帳簿の記帳で消費税増税後の対応準備ができていますか？ (担当：佐藤課長)



## 消費税率引上げに伴う支援策のご案内

2019年10月の消費税率引上げに伴い、国、県及び市町村では中小企業・小規模事業者に対し支援を実施しています。

### ①軽減税率対策補助金(レジ等導入・改修への補助)【国】

対象者	中小企業・小規模事業者等
対象経費	①複数税率対応レジ等の導入・改修費用 ②タブレット端末等汎用機器 ※2019年9月30日まで導入・改修し、同年12月16日まで申請が必要
補助率	①3/4(1台あたり上限20万円) なお3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は4/5 ②1/2(1台あたり上限20万円) ※複数台数申請等について、1事業者あたりの補助上限額は200万円
備考	販売店、メーカー、ベンダー等による代理申請可能

※上記の他にも、券売機や受発注システム等、補助金の対象となるものがございます。詳しくは、下記の事務局までお問い合わせください。

(事務局) 軽減税率対策補助金事務局 0120-398-111 または 0570-081-222

### ②キャッシュレス決済の推進(端末導入、手数料への補助)【国】

対象者	決済事業者 ※決済事業者を経由して中小企業・小規模事業者を支援
対象経費	①キャッシュレス端末 ※2020年5月末までの導入が必要 ②加盟店手数料 ※2019年10月から2020年6月まで
補助率	①中小企業・小規模事業者の自己負担なし (国が2/3、決済事業者が1/3を負担) ②1/3(手数料率3.25%以下が条件)

※詳しくは、下記の事務局までお問い合わせください。

(事務局) ポイント還元窓口 中小・小規模事業者向け 0570-000-655

### ③商工業振興資金の対象の拡大【県・市町村】

対象者	2019年10月以降、消費税率引上げの影響により、最近3か月の売上高又は売上総利益が前年同期に比べ減少し、経営に支障をきたしている中小企業・小規模事業者
利率	1.6%
限度額	5,000万円
備考	保証料について、県及び市町村の保証料補給により軽減

※上記の他にも、様々な融資制度がございます。まずは金融機関にご相談ください。

ご不明な点は、各商工会議所・商工会または山形県中小企業振興課(023-630-3266)へお問い合わせください。



## 小国町商工会

### 健康増進法が一部改正され令和2年4月1日より施行されます なくそう！望まない受動喫煙 ～マナーからルール化へ～



平成30年7月に「健康増進法」の一部が改正され、令和2年4月1日から飲食店やオフィス・事業所などを含め、多数の方が利用する施設と職場における労働者の健康保護を目的として原則屋内禁煙にしなければなりません。これは、マナーからルールに変わり、法律により厳守しなければなりません。

会員事業所においても従業員の受動喫煙を防止するため、事業所を挙げて取り組んでください。

法律施行に伴い、財政支援として受動喫煙防止対策助成金や税制措置として特別償却または税額控除制度の適用が受けられます。

詳しくは、置賜総合支庁(置賜保健所)健康企画課健康長寿推進担当まで  
TEL. 0238-22-3004

### 【小国町青色申告会主催】 消費税軽減税率制度講習会

10月から開始の消費税8%、10%の複数税率の取扱い対策して、  
決算申告時期に慌てないために！ (全2回)

- 日 時 ①令和1年10月8日(火) 13時30分～16時  
②令和1年11月6日(水) 13時30分～16時
- 内 容 ①軽減税率制度開始の制度理解・記帳必要事項について  
②軽減税率制度実施1ヶ月経過時点の不明点や疑問点について
- 講 師 長井税務署職員
- 場 所 小国町商工会 研修室
- 対 象 事業者(法人、個人事業主等)
- 参加費 無料
- その他 質問事項がありましたら予め事務局へお伝えください
- 問合せ先 小国町青色申告会(小国町商工会内 ☎62-4146)

### 10月1日より最低賃金が変わります

山形県の最低賃金が改定されます

時間額 **763円** → 時間額 **790円**  
発効年月日 2018/10/01 発効年月日 2019/10/01



本年度の山形県最低賃金は、下記のように決まり、10月1日から効力が発生しました。国では、最低賃金引き上げの環境整備のための支援措置制度等がありますので、ご活用ください。  
詳しくは厚生労働省ホームページ「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」をご覧ください。(担当：遠藤主事)

## 小国町商工会



## 「働き方改革」で労務対策は？

## 「無料労務相談会」を毎月第2火曜日に開設してます

「働き方改革」関連法案が施行され、小規模企業者においても対応しなければなりません。有給休暇5日間取得義務や残業時間の制限等、最低賃金の増額など従業員等を雇用する条件が変わっています。来年度からは、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止されます。

各事業所では、従業員の雇用条件や就業規則の変更などをおこなってますか？

小国町商工会では、各事業者の個別状況について社会保険労務士に気軽に相談できるように、「無料労務相談会」を月1回開設しております。

相談には、事前の申込が必要となります。詳細については、当会にお問い合わせください。  
(担当：佐藤課長)

無料相談会 10月～12月開設日(予定)

実地月	10月	11月	12月
実施日	8日(火)	12日(火)	10日(火)

相談時間は、10:00～15:00 (概ね各1時間)

## 「プレミアム付商品券」と「きらきらお買物券」が 10月に発行されます！



消費税増税に伴い国が進める「プレミアム付商品券」の発行が10月1日に始まります。販売は、アスモ内に毎月4日間特設販売会場を設置しておこないます。

販売日以外の日については、アスモ内「街の駅」カウンターにて販売いたします。

ご利用いただける方については、小国町から購入引換券の交付を受けた方となります。



「きらきらお買物券」は、小国町商工会が毎年発行している10%のプレミアムを付けたお買い物券を10月15日から販売いたします。高齢者の方や子育て世帯の方は、10月5日から予約することができます。確実にご利用いただける制度もありますので、ご利用ください。  
(担当：佐藤課長)

## 年末準備!! 事業資金の相談は、お気軽に！

小規模事業者が利用できる特別優遇融資制度(マル経融資)があります。設備資金、運転資金、設備と運転併用など事業所の経営に必要な使い方で利用できる制度です。金利も低利で無担保無保証です。

その他にも国、県等の事業融資制度も多くありますので、資金が必要なときは、商工会にお気軽にご相談ください。  
(担当：佐藤課長)

### 経営改善資金(マル経融資)(日本生活金融公庫国民生活事業)

ご利用いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方	
融資限度額	2,000万円	
金利	1.21% (2019/9/2現在)	
ご融資期間 (うち据置期間)	設備	10年以内(2年以内)
	運転	7年以内(1年以内)



## 小国町商工会

### 商工会女性部活動

#### 置賜地区女性部連絡協議会「環境改善促進事業」が小国町で実施されました

6/19（水）小国町商工会女性部主幹となり環境改善促進事業を開催しました。小国町猟友会の方々が講師となり「マタギ文化から学ぶ森林の環境保全と持続可能な資源活用～自然と人間の共存～」という題で講演と、ワークショップとしてクマの爪ストラップを作成しました。置賜地区商工会女性部員の皆さんは「普段知ることのない世界について知ることができた」「森林は資源として活用しなければ資源にならなくなってしまうことを知って、継承していく重要性を学んだ」と感心していました。

（担当：遠藤主事）



熊の爪のキーホルダー



研修風景

#### 小国町花火大会・クアーズ稲荷神社前夜祭に売店出店



女性部花火大会売店

夏のイベント、8/3（土）第38回おぐに夏まつり町民花火大会と9/6（金）クアーズテック稲荷神社前夜祭に売店出店しました。

どちらのイベントも大盛況で、色々な売店の食べ物や夜店で遊びながら皆様楽しいひと時を過ごされていました。女性部員も忙しい合間に、売店から見える花火を眺めながらイベントに参加して頂きました。

（担当：遠藤主事）



クアーズテック稲荷神社前夜祭売店

#### 駅前花壇整備(サフィニア植え作業)

6/5女性部員で駅前花壇に植えたサフィニアが綺麗に咲いています。これも毎日花壇に水やりをいただいている女性部員の協力と夏の太陽の賜物です。駅前を通りがかった際は目を向けてみてください。

（担当：遠藤主事）



#### 県女性部連合会トップセミナーが開催されました

9/2（月）山形県商工会女性部連合会主催のトップセミナーが開催されました。若手後継者等育成事業と提案公募型事業の成果発表会ということでH30年度に開催された県内商工会女性部の事業活動報告を受け、現状について考え、気づきを促すことでリーダーの育成を目的としています。来年度は小国町商工会女性部が地域振興事業を開催する予定です。（担当：遠藤主事）



## 小国町商工会



## 第17回おぐに鍋まつりが11月4日開催されます。



第17回おぐに鍋まつりポスター

第17回おぐに鍋まつりが11月4日(月)にアスモ西側駐車場を会場に開催されます。また、おぐに再発見!自然の恵み大感謝祭も同日に山形銀行駐車場を中心に開催されます。両イベントが同日開催となります。小国町中心商店額で楽しい一日を過ごすことができますので、ご家族、ご近所お誘いの上ご来場ください。

(担当: 女性部、青年部)

### 青年部・女性部部員募集

青年部・女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興、福祉活動を積極的におこなっております。

#### ＝主な事業＝

- ・各種セミナーの開催及び参加
- ・福祉活動への参加
- ・地域振興に係る事業の実施
- ・親睦会 etc.

私達と一緒に楽しく活動してみませんか!

申込、問い合わせは、商工会及び青年部員、女性部員にお気軽にお声掛けください。また、皆様の事業所等で参加させても良いと思われる従業員がいらっしゃいましたら、ご推薦ください。お待ちしております!

(青年部担当: 佐藤課長)

(女性部担当: 遠藤主事)

## 商工会青年部活動

### 小国町民花火大会 売店出店

8月3日(土)、第38回おぐに夏まつりの一環で「町民花火大会」が開催されました。

当日は、小国中学校グラウンドを会場として様々な催しものが行われる中、商工会青年部、女性部は、それぞれ売店に出店して観覧会場を盛り上げました。

(担当: 佐藤課長)



青年部花火大会売店

## 令和元年度置賜地区商工団体協議会 置賜総合支庁長への要望陳情 がおこなわれました

9月5日(木)に置賜地区商工団体協議会(3市5町の商工会議所、商工会)が置賜地域の諸課題について置賜総合支庁長に対して要望陳情をおこなわれ、小国町商工会から伊藤会長、木下副会長が出席しました。

各商工団体の会頭、会長が一人ずつ特にそれぞれの地域での課題項目について発言し、要望しました。

(担当: 渡部局長)



# 小国町商工会

## 商工会の共済

商工会では、会員の経営と福祉に資する各種共済を取り扱っております。掛金が安く特典も多い共済です。気になるものがありましたら、是非、お気軽にお問い合わせください。

あなたの企業を伸ばしご家族を守る商工会の共済

# 商工貯蓄共済

貯蓄・融資・生命保険  
商工貯蓄共済は3つの特典

商工会会員限定

大切なご家族をお守りする保障  
商工会の福祉共済 **「生命」保障**

けがの補償 病気の補償 がんの補償

プラス に加えて…

# 生命の保障が新登場!

大きな死亡保障

割安な掛金で更に!! 配当が受け取れます!

会員事業所のみならずへ  
小国町商工会  
しゃくなげ福祉共済制度

災害保険特約付 福祉団体定期保険  
+ 小国町商工会独自の給付制度(見舞金制度)

ご留意ください 小国町商工会独自の見舞金等の給付制度と同商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した福祉団体定期保険\*を組み合わせた保障プラン名称がしゃくなげ福祉共済制度です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

ご加入のおすすめ

- 福利厚生制度にご活用いただけます
- 商工会独自の給付制度も!
- 毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!
- 1年更新で医師の診査なし
- 業務上・業務外を問わず24時間保障

人も、会社も、もっと元気に!

# 中退共済

小企業退職金共済制度

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税。手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 会社役員・事業主の退職金共済と取引先の倒産等に巻き込まれたときの資金手当共済

小規模企業共済は、事業主等の退職金制度です。掛金が全額所得控除でき、受給の際には、退職金控除が受けられます。将来の準備と節税対策ができます。

経営セーフティ共済は、売掛金や手形等の保全対策ができます。

50周年

# 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が  
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- 全国125万人が加入  
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在ほぼ全国の経営者に125万人が加入しています。(2017.3.31現在)
- 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得」とし、分割の場合は「20%の年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付の利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、廃業や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・契約者貸付金の受給権は、国賠等請求の差押禁止は非差押禁止事項として保障されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室) www.smrj.go.jp/skyosai

# 中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は無担保・無保証人  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」無利子です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金額から控除されます。
- 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に  
掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の倒産から会社を守りましょう!

経営セーフティ共済 検索

中小機構 www.smrj.go.jp/kyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

山形県西置賜郡小国町大字小国町163番地 白い森ショッピングセンター3階

電話 0238(62)4146 IP電話 050(3801)4237  
Fax 0238(62)4156  
Email : ogui@shokokai-yamagata.or.jp

商工会は、経営に関する様々な相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。